加 須 市

定額減税を十分に受けられないと見込まれる市民への調整給付

1 事業名

定額減税調整給付事業

2 補正予算の理由・内容

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に「給付金・定額減税一体支援枠」が創設され、これらの給付に対応するため、令和5年12月22日に国の予備費使用が閣議決定されました。

これにより、所得税分3万円と個人住民税所得割分1万円とを併せた4万円に減税対象人数を乗じた額の定額減税が行われることとなりましたが、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を調整のうえ給付するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、必要な経費を措置します。

支給対象者		定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者
定額減税可能額		所得税分　＝　3万円×減税対象人数 個人住民税所得割分　＝　1万円×減税対象人数 ※減税対象人数とは：納税者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の数
給付額		(1)＋(2)の合算額（合算額を万円単位に切り上げる） （1）所得税分定額減税可能額 － 令和6年分推計所得税額 （2）個人住民税所得割分減税可能額 － 令和6年分個人住民税所得割額
スケジュール	申請方法	7月中旬に市から確認書発送予定 ⇒ 必要事項記入のうえ要返送
	給付時期	受付後、順次給付
	申請期限	未定

3 補正予算の積算

区分	内容	補正予算額
給付金	対象者数※ 22,000人	946,000千円
事務費	システム改修、郵便料、委託費、機器借上等	59,474千円

※令和4年分所得から対象者数と給付額を試算

4 補正予算額　　１，００５，４７４千円

〔特定財源〕国：1,005,474千円　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

事業完了までに一定期間を要し、年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。

［問合せ］　総務部税務課　☎0480-62-1111（内線126）✉zeimu@city.kazo.lg.jp

加 須 市

低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金の支給

1 事業名

低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業

2 補正予算の理由・内容

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に「給付金・定額減税一体支援枠」が創設され、これらの給付に対応するため、令和5年12月22日に国の予備費使用が閣議決定されました。

これにより、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応支援給付金を支給します。

<table>
<tr><th colspan="3">給付類型</th><th>対象者</th><th>支給額</th><th>申請方法等</th></tr>
<tr><td>①</td><td colspan="2">住民税均等割のみ課税世帯への給付
【R5 均等割のみ課税】</td><td>令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯</td><td>10万円/世帯</td><td rowspan="2">2 月下旬に市から確認書発送
受付後、3 月上旬から順次、支給開始
※③に対するこども加算については、7 月中旬に確認書発送</td></tr>
<tr><td>②</td><td colspan="2">低所得者の子育て世帯への加算
【こども加算】</td><td>令和5年度住民税均等割非課税世帯及び①③の世帯</td><td>5万円/児童</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td>(1)</td><td>新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付
【R6 非課税】</td><td>新たに令和6年度住民税均等割非課税者のみで構成される世帯</td><td>10万円/世帯</td><td rowspan="2">7 月中旬に市から確認書発送
受付後､2週間程度で支給</td></tr>
<tr><td>(2)</td><td>新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付
【R6 均等割のみ課税】</td><td>新たに令和6年度住民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯</td><td>10万円/世帯</td></tr>
</table>

※基準日：①②令和5年12月1日、③未定　　申請期限：確認書発送から3箇月程度を予定

3 補正予算の積算

区分	内容	補正予算額
事業費	①【R5 均等割のみ課税】2,600 世帯×10 万円＝260,000 千円 ②【こども加算】1,800 人×5 万円＝90,000 千円 ③(1)【R6 非課税】650 世帯×10 万円＝65,000 千円 (2)【R6 均等割のみ課税】750 世帯×10 万円＝75,000 千円	490,000 千円
事務費	システム改修、人件費、郵送料、消耗品等	25,273 千円
合　計		515,273 千円

4 補正予算額　５１５，２７３千円

〔特定財源〕国：515,273 千円　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

事業完了までに一定期間を要し、年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。

［問合せ］　福祉部生活福祉課　0480-62-1111（内線 172）seikatsu@city.kazo.lg.jp